



国近整人第514号
平成30年11月28日

関係業界団体 各位

近畿地方整備局長



年末年始等における綱紀の保持の御協力について（依頼）

向寒の候、貴団体にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、国土交通行政の推進にあたり多大な御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当整備局におきましては、職員の綱紀の保持について、国家公務員倫理法、国家公務員倫理規程、近畿地方整備局発注者綱紀保持規程及び発注者綱紀保持マニュアルに基づき、常々注意を喚起しているところでありますが、特に年末年始を控え、国民の疑惑を招くような行為は、厳に慎むよう指導しております。

貴団体におかれましても、この趣旨を御理解いただき、会員各位に対しまして、本趣旨を改めて周知のうえ、御理解・御協力をいただきたく、改めてお願い申し上げます。

なお、パンフレット「国家公務員と関わりのある事業者の皆様へ」及び「コンプライアンスの保持にご協力ください」を同封いたしましたので、会員各位への周知に御活用ください。